

令和元年11月25日

旧陸軍歩兵第44連隊跡地保存・活用基本方針

1. 基本方針

弾薬庫及び講堂が遺存する国立印刷局高知出張所跡地（以下、「44連隊跡地」という。）は、明治30年から昭和20年の間、本県の郷土部隊である旧陸軍歩兵第44連隊が兵営として利用した敷地の一部であり、ここから度重なる戦争に高知県関係者の多くが出征していた、その史実を知るために、戦争を体験した世代にとっても、戦後生まれの世代にとっても、大変重要な場所である。

44連隊跡地の保存活用については、周囲に点在する旧軍施設や遺構、あるいは、戦争体験者の証言などとも関連付けながら、小中学生をはじめとする県内のあらゆる世代が、44連隊及び関連部隊の歴史や時代背景について理解し、実際に残された建造物を見学することで、「平和の尊さ」を感じることができる場として整備する。

一方、既に戦後74年が経過し、戦争体験者並びに遺族等の関係者が高齢化している現状において、関係資料の散逸が憂慮されることから、県内に残る戦時資料を収集、保存、展示、公開する施設として整備する必要がある。その際、体験者等の「戦争の記憶」も資料として捉え、戦争記録として扱うこととする。

近代史で大きな比重を占める戦争の歴史を後世に語り継ぐことは、大変重要なことである。44連隊跡地は、将来において県民の気運が高まり、近代の歴史をきざむ新たな施設の整備を考える際には、最も有力な適地と考えるが、当面は44連隊及び関連する部隊の歴史やその時代背景を学ぶことができる場として、以下の考え方を基本とし、整備を行うこととする。

2. 整備活用方法

(1) 弾薬庫及び講堂の保存修理

弾薬庫と講堂については、基礎のレンガ組積造や小屋組のトラス、小屋裏の垂木と野地板などの構造や意匠を残す明治期の近代和風建造物であり、国の登録有形文化財としたうえで、安全性を考慮するとともに歴史的価値を損なわない方法で、費用対効果の観点も踏まえ、保存修理を行う。

具体的には、弾薬庫は下屋のセメント瓦や破損した主体部屋根の隅棟と軒瓦の葺き替え、講堂は入口シャッターの木製引き違い戸に復原、東西窓の破損箇所修理など、現状の補修と補強を基本とする。

なお、耐震補強については、一般公開の範囲や方法を考慮のうえ、耐震水準を設定する。

(2) 資料収集

戦後74年が経過し、戦争体験者の高齢化や減少により、記憶の風化が憂慮される現状において、戦時資料は近代の歴史を物語る県民共通の遺産である。

高知県が設置されてから令和3年で150年を迎えることを契機に、現在新たな『高知県史』の編纂に向けた検討を始めており、この編さん過程を通じて、戦時資料収集も活発に行われるものと考えられるが、急速な資料の散逸が憂慮されることから、様々な機会を捉えての早急な対応が必要である。

このことから、44連隊跡地整備事業においても対象時期や対象資料、収集方法など具体的な方針と計画を策定し、関係資料の収集を行っていくこととする。併せて、戦争体験者や遺族の方々の証言などの聞き取り調査を実施することとする。

(3) 資料公開展示

展示内容については、旧陸軍歩兵第44連隊及び関連する部隊に関するものや、当時の時代背景に関連する資料を基本とし、44連隊施設に関する図面や風景写真、当時の新聞記事、賞状や感謝状などの写真パネルやレプリカ、連隊・軍隊で使用されたものを中心とする。なお、紙資料や繊維資料など劣化が想定される一次資料は原則使用しない。

また、周辺関連施設を含む平面パネルや年表、解説パネルなども設置し、加えて戦争体験者や遺族の方々の証言記録等の展示を行う。

(4) 旧陸軍歩兵第44連隊関連施設の活用

兵営周辺には44連隊に関連する陸軍病院や陸軍墓地等の施設が設けられたことから、連隊跡地にとどまらず、朝倉地区は高知県の近代史を考えるうえで大変重要な場所である。

このことから、44連隊跡地と周辺に点在する関連跡地を繋ぐ見学コースを策定したうえで、当該跡地には見学コース案内板を設置する。また、各関連施設跡には解説板を置き、当該跡地と周辺関連施設の一体的な活用を行う。

(5) 管理運営方法

管理運営方法については、県として管理運営を行っていくことを基本とし、費用対効果を検討したうえで、開館日や開館時間、利用料金などを設定するとともに、人員体制の整備を図る。

また、関連資料の収集保存や調査研究、公開展示、周辺関連跡地を活用した企画事業、ボランティアガイドの養成等を行い、小中学生でも理解できる内容と仕組みを整備して、県民全体が学べる場とする。